

令和2年2月28日

ふじみ野市立小中学校
保 護 者 様

ふじみ野市教育委員会
教育長 朝倉 孝

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、別添の国及び県からの要請に基づき、下記のとおり市内全小中学校の臨時休業を実施いたします。

つきましては、保護者の皆様には臨時休業の趣旨を踏まえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- (1) 目的 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の徹底
- (2) 期間 令和2年3月2日（月）から学年末休業日の前日まで
- (3) 留意事項 休業期間中に不要不急の外出を控える指導をお願いします。
学校における授業や部活動、給食の支給等はありません。

2 卒業式等の実施について

- (1) 国、県からの通知を踏まえ、今後決定します。
決定次第、速やかに該当保護者に連絡します。
- (2) 修了式等は実施しません。
通知票（修了証）については、渡し方について決定次第連絡します。

3 留意事項

- (1) 家庭においても、手洗い、うがい、咳エチケット等の感染症予防の対策を徹底し、健康維持に努めるようお願いします。

（裏面あり）

- (2) 健康状況に変化が見られた場合は速やかに関係機関に相談するとともに、学校への連絡をお願いします。
- (3) 小学校低学年（1～3年生）や特別支援学級の児童生徒等で、受け入れ先がなく、自宅で一人で過ごすことができない場合は、通常の授業の時間の範囲において学校で受け入れます。その際には、子供の送迎、昼食の準備は保護者の責任とし、学校の指示に従うようお願いします。
- (4) その他、臨時休業に係る情報及び対応については、適時、学校より保護者メール等をもって連絡します。